

事業項目	事業内容
	<p>若年者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、製造・建設等の分野における技能の伝承も課題となっています。このため、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が必要となっており、ものづくりマイスターが、若年技能者への実技指導を行う事は、効果的な技能の継承や後継者育成の有効な手段の1つです。</p> <p>また、27年度から実施している「目指せマイスター」プロジェクトは学生生徒、若者だけでなく教師、保護者に対しても「ものづくりの魅力」を発信し、技能分野への誘導を図るための取組としてもものづくりマイスターを積極的に活用します。</p>
<p>1. ものづくりマイスターの認定・登録</p>	
<p>(1)ものづくりマイスター ITマスターの掘り 起こし・相談援助</p>	<p>幅広い職種のものづくりマイスター・ITマスターの認定を行う。 目標：11人</p>
<p>(2)マイスターに対する 実技指導技法等講習</p>	<p>認定されたものづくりマイスター・ITマスターに対し講習を実施する。 年2回</p>
<p>2. ものづくりマイスターの活用</p>	
<p>(1)ものづくりマイスター 派遣による実技指導</p>	<p>①中小企業に対する実技指導（通年） ②工業高校等に対する実技指導（通年）</p>
<p>(2)教育機関関係者・学生 生徒等に対する「もの づくりの魅力」の発信 目指せマイスタープロジェ クト</p>	<p>①学生生徒に対する講義等（製作実演・ものづくり体験） 実施時期：9月～3月 主に小中学校に対してもものづくりマイスターによる製作実演及び希望職種に分かれてのものづくり教室を実施する。 ②ITの魅力発信。 上記①と同時開催で実施 ②ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所・訓練施設等の見学 実施時期：9月～3月 主に小中学校に対してバスを借上げ事業所及び訓練施設を見学する。</p>

	<p>③学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 上記①に連動し、①を実施する学校の教師を対象に事前にもものづくりマイスターによる製作実演をともなう講義を実施する。</p> <p>④学生生徒の保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 上記①及び③に連動し、①を実施する学校の保護者を対象にもものづくりマイスターによる製作実演をともなう講義又は実際にもものづくり体験を実施する。</p> <p>⑤地域若者サポートステーション事業および若年者就労支援団体の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施 サポートステーション事業所および若年者就労支援団体に協力し、これらの事業所が実施する行事に対してもものづくりマイスターを派遣し、製作実演やものづくり体験を実施する。</p> <p>⑥ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習（通年）</p>
<p>3. 地域における技能振興等</p>	
<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等</p>	<p>予選大会実施予定職種 ①美容職種 ②造園職種 ③日本料理職種 ④和裁職種 ※昨年度技能五輪全国大会の課題に準拠して実施する。 ⑤技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技大会への参加支援</p>
<p>(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組等</p>	<p>①熟練技能者等の派遣による若年技能者等に対する実技指導（通年） ②ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるためのイベント 日程：平成30年10月下旬開催予定 会場：榎原公苑 内容：奈良技能フェスティバルと同時開催にて製作実演（舞台）及びブースにおける製作実演やものづくり体験 ③ブロック単位でのイベント ブロックごとのイベントに際しては、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む ⑤技能伝承・ITに係る好事例発表および意見交換会</p>

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置・運営	平成30年 5月：当該年度の推進計画の説明 12月：事業の進捗状況の報告、来年度に向けた方針の作成 構成員：都道府県職業能力開発主管課、教育委員会、商工会議所等の経営者団体、労働組合組織、都道府県労働局、技能士会、高齢・障害・求職者雇用支援機構など
----------------	--